

# みなと区議会だより

No.182 2010年(平成22年)7月21日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

▼議場見学をする南山小学校3年生

第2回定例会

平成22年6月9日～18日

## 特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝で発生したエレベーター事故に係る損害賠償の請求に関する民事訴訟の提起を可決



### 労働者派遣法の慎重審議と早期抜本改正を求める意見書を可決

平成22年第2回定例会は、6月9日から18日まで開会され、初日、2日目に8人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。質問は、「地方分権と都市計画決定権限の基礎自治体への移譲について」、「産業支援策について／実効性のある男女平等参画の取り組みについて」、「保育園・特養ホームの待機をなくし、再開発の検証を!」、「今後の財政運営の基本的な考え方について」、「スリムで効果的な区政運営を」など区政全般にわたりました。

そのほか、区長から提出された案件を審査した結果、条例改正など35件を原案どおり可決承認しました。

皆さんから提出された請願は、4件を採択、17件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書2件を可決し関係機関へ送付したほか、3件を継続審査としました。

また、任期満了に伴い、常任委員会、議会運営委員会、そして辞任に伴い、特別委員会の委員をそれぞれ選任するとともに、正・副委員長を互選し、新たな委員会を構成しました。

#### 目次

|           |     |
|-----------|-----|
| 表紙、概要     | 1   |
| 代表・一般質問   | 2~4 |
| 委員会の活動記録  | 5   |
| 請願、意見書    | 6   |
| 議会の構成     |     |
| お知らせ      | 7   |
| 21年議会活動報告 |     |
| 審議結果      | 8   |

平成22年  
第2回定例会 会議日程

|         |   |
|---------|---|
| 6月9日    | 運営委員会・本会議<br>会期決定 諸報告<br>代表・一般質問3名              |
| 10日     | 運営委員会・本会議<br>代表・一般質問5名<br>議案等付託                 |
| 14日     | 4常任委員会<br>議案等の審査                                |
| 15日・16日 | 総務・保健福祉・建設<br>常任委員会<br>議案等の審査                   |
| 17日     | エレベーター事故対策<br>特別委員会<br>議案の審査                    |
| 18日     | 4常任・4特別委員会<br>委員長報告・中間報告<br>運営委員会・本会議<br>議案等の議決 |

# 代表・一般質問

(要旨)

6月 9・10日

## 地方分権と都市計画決定権限の基礎自治体への移譲について

### 自民党議員団

**質問** 昨年12月から開催されている地域主権戦略会議の理念として、国と地方は対等なパートナーシップへ転換することや、住民に身近な基礎自治体を重視することなどを提起している。また、地域主権改革を、国民が自らの地域で自らの責任で作っていく「責任の改革」と位置付け、「自立と創造」への転換をうたっている。しかしながら、あくまで骨子にとどまり、道筋は見えていない。区長は地方分権に関する質問に対し、政府の地域主権の考え方と、区役所・支所改革の基本理念は合致していると答弁したが、都は移譲の動きをけん制した。そこで用途地域等の都市計画決定権限の基礎自治体への移譲に対して、区長の見解を伺う。

**答弁** 区は、住民に身近な事務については、原則として基礎自治体である特別区が担うべきであるとの立場から、様々な事務事業の移管を東京都から受ける方向で、都区のあり方検討の場において現在、論議している。現在、国の地域主権戦略会議で権限の移譲が検討されている都市計画制度は区民の関心も高く、区民の生活に大きな影響を与えるものである。区としても重大な関心をもって、国が検討中の方向性に対する東京都の移

譲に反対する旨の主張に対応して、特別区長会会長が5月18日に、基礎自治体の立場から、国に移譲を求める要請行動を行った。区としても23区で共同歩調をとりながら、これまでと同様の姿勢に立って、適切に対応していく。

**質問** 警察や消防などの行政機関の管轄や、青少年対策地区委員会等の地区割り、総合支所の管轄と一致しない。そこから生じる区民の意思疎通の行き違いや不都合がしばしば見受けられる。そこで、実情を認識し、円滑に運営できるように、区の取り組みが改めて必要ではないか。

**答弁** 平成18年度の区役所・支所改革以降、総合支所においては環境美化や生活安全など、区民と協働した地域活動に取り組んでいる。このような、様々な地域の課題解決に向けた取り組みにより、地域の方々の区に対する信頼感は着実に増していると考えられる。一方、区と地域との連携が深まる中で、警察や消防等の行政機関と総合支所の管轄区域が一部異なることにより、地域の方々から意見が寄せられている。今後も、区と警察や消防等の行政

### 港区ホームページの現状認識と今後の取り組み方針について

**質問** ホームページはいまや、絶対の行政情報案内ツールとして、特に区政に関心が薄いとされている若い世代に関心を持ってもらうため、充実と使い勝手の向上が求められている。しかしながら、現在の区のホームページで、最終目的ページに効率よくたどりつけないことがある。何年も同じサーバを使用してきたことによる、システム構築の限界が原因であることは間違いない。広報媒体としてのホームページの活用についての現状認識と、今後の取り組み方針について伺う。

**答弁** 区は、ホームページを活用し様々な区政情報を迅速、かつ、きめ細かに提供している。とりわけ、新型コロナウイルス感染症、非常災害時の情報伝達では、大きな効果を発揮している。ホームページは、区民と区を結ぶコミュニケーション手段として、今後もその役割の重要性は増していくものと考えている。一方、ホームページの活用にあたっては、これまでも必要に応じて、トップページのレイアウト変更など、改善や工夫を重ねてきたところである。しかしながら、情報量の拡大に伴い、サイト構成が複雑になり、必要な情

報に効率良くたどりつけられないなどの声も寄せられている。ホームページの抜本的な改善のためには、サーバ更新を合わせて行う必要があることから、今年度庁内に検討会を設置し、サーバ更新予定の平成23年度にプロポーザルで事業者を募集し、ホームページの改善方針を策定する。改善方針の中で、区民が使いやすい、分かりやすい暮らしに役立つものとなるよう、平成24年4月からの運用を目指していく。

### 新しい子どもの遊び場づくりへの理解について

**質問** 子どもは、様々な遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものである。来年度の港区版プレーパーク事業の実施において、子どもの怪我などに対する管理者責任や遊具等の製造物責任が問われる時代に、「事故は自分の責任」という考え方やプレーリーダーの役割などを利用者に理解してもらおうとともに、近隣住民の理解も必要になる。今後、区としてプレーパークの実施に向けてどのような検討を行っているのか伺う。

**答弁** 本年2月、区は、学識経験者、PTA、公募区民で構成する港区児童遊園等のあり方検討委員会から、「子どものあそび場づくり20の提言」をいただいた。冒険遊び場いわゆるプレーパークは、提言書にある「自分の責任で自由に遊ぶ」の考え方を実践し、広げよう。『や』自分で挑戦できる遊び場をつくりましょう。』等の提言内容を具体化していくものと考えている。今年度は従来の公園・児童遊園との違いやプレーリーダーの役割等について、保護者や地域の皆さんと意見交換を行いプレーパ

ークへの理解を深めるとともに区民協働の方策を探っていく。また、本年8月を機に体験プレーパークを実施し、子どもたちの声も聞きながら、港区ならではのプレーパークの方向性について、検討を進めていく。



▲公園で遊ぶ子ども達

### 夏季学園での田舎体験プログラムについて

**質問** これは、「財団法人雪だるま」により、日本有数の積雪地帯にあることを生かし、地域の活性化をはかるため官民一体となった地域振興を目的とする活動である。この活動をとおして、「人と自然のつながり」や「成し遂げた達成感」を体験し、「協力すること、お互いの気持ちを伝え合うこと」を学ぶなど、都会では決して体験できない活動にふれる。また、地元自治体の地域活性化に都会の資源が役に立つということは、日本という大きな枠組みにおいても、とても効果的な循環型共生の形といえる。これら交流体験型校外学習は、とても評価すべきものと思うが、今後の考えを伺う。

**答弁** 区立中学校の夏季学園については、都会の子ども達が、日頃体験することのできない活動に触れることで、見聞を広め、自然や文化に親しむとともに、仲間づくりにも最良の機会となっている。また、この取り組みが、お

世話になっている地域の活性化につながるすべし大変幸いである。今後も、この体験学習にさまざまな選択肢を積極的に加えていくなど、校外学習のさらなる充実に努めていく。

### 港区における国際交流と港区国際交流協会について

**質問** ①区は「港区国際化推進プラン」を策定し、さらなる国際化推進を進めているところである。しかし解体され、一般財団法人化された港区国際交流協会との関係性は気になるところである。区にとって国際交流協会の存在は大切であろうが、いまだに補助金が交付されている実態は変わらないようだ。今後の関係はどうか。②今後の支援についても伺う。

**答弁** ①平成21年度に、一般財団法人として、新たに設立された港区国際交流協会は、あらゆる人々の国際的相互理解と友好活動を通じて、多文化共生社会の実現に貢献することを目的に、自立化を目指し、より発展的な活動を開始した。区は、平成20年度までは港区国際交流協会の事業全般について補助金を交付したが、法人格を取得した平成21年度からは、港区国際交流協会の管理・運営に関してのみ補助対象としている。

また、区の実施する国際交流事業の中で、北京市朝陽区との書画交流など、港区国際交流協会の能力が存分に発揮できる事業については、業務委託契約を結んで実施している。今後も引き続き、一般財団法人港区国際交流協会に対しては、民間団体としての自主性を強めるよう働きかけながら、区の国際交流を進めるために必要な連携を図っていく。

②総人口の約1割が外国人である

る港区において、外国人と日本人の相互理解を深める国際交流は、港区ならではの国際性豊かな地域社会を構築していくためには、大変に重要なものである。今後も、本年3月に定めた港区国際化推進プランに基づき、港区ならではの幅広い国際化推進の取り組みの中で、港区国際交流協会に対しては、国際交流の民間の担い手として、自立化のために必要な支援をしていく。

### ワークライフ・バランスの推進について

**質問** この6月末日に、父親の育児参加を盛り込んだ改正育児・介護休業法が施行される。今回の改正は、復職後も柔軟に働けるよう、「短時間勤務」「残業の免除」が義務化された。今回の国の法改正や、港区の男女平等参画行動計画改定をきっかけに、さらなる意識改革を働きかけなければならぬ。ワークライフ・バランスは法制度の整備、企業における理念への理解、男性女性それぞれの意識への働きかけなどが相まってはじめて前進するものだと考え、いかにそれをマジョリティとするかが重要。一人ひとりの意識を地道に促していくしかないことも事実であるが、行政の積極的支援や誘導なしには困難である。この課題に対し、区はどのように取り組むのか伺う。

**答弁** 区は、平成22年3月に改定した新たな男女平等参画行動計画において、ワークライフ・バランスの推進を目標の一つに掲げている。主な取り組みとして、ワークライフ・バランスに関する企業の理解を深めるため、ワークライフ・バランス推進企業認定制度を今年度から実施する。この事業は、仕事と子育ての両立、働きやすい職場環境づく

り等に積極的に取り組んでいる企業を認定するもので、認定企業は、区広報紙等を活用して広く紹介していく。さらに、入札契約にあたっての簡易型総合評価の導入の試行の中で、認定企業は加点対象とするなど、企業へのインセンティブを付与する。男女平等参画に関する意識改革の働きかけとしては、これまでも、男女平等参画センターに

### 産業支援策について／実効性のある男女平等参画の取り組みについて

#### フォーラム民主

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

回答 ①企業間連携や産学連携による区内中小企業の新たな製品・技術開発等を促進し、積極的に支援していく。②中小企業診断士、公認会計士、税理士、技術者等、各分野の専門家を派遣し経営問題にきめ細かく対応する出前経営相談を実施している。

質問 平成22年内の閣議決定を指して、現在、男女平等参画の第3次基本計画策定が大詰めを迎えています。景気低迷と貧困による男女間格差の拡大は、日本のジェンダーギャップ指数を低下させ、134カ国中101位にランクしました。このことを踏まえ、「第3次基本計画」のキーワードは「実効性」となったそ

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

回答 ①平成17年度から区民との協働事業「男女平等参画週間記念フォーラム」を実施しており、男女平等参画センターでは利用者の意向を各種事業に反映させている。今後とも官民協働の推進に積極的に取り組む。②「企業や事業主への雇用における男女平等に関する働きかけ」として、ワークライフ・バランス導入に関する先進的事例紹介のセミナーを実施するなど普及啓発に努める。③新たな事業としてワークライフ・バランス推進企業認定制度を実施する。仕事と子育ての両立、働きやすい職場環境づくり等に積極的に取り組んでいる企業を区が認定し、区広報紙等で紹介する。さらに、入札・契約にあたっての簡易型総合評価制度の導入の試行の

質問 平成22年内の閣議決定を指して、現在、男女平等参画の第3次基本計画策定が大詰めを迎えています。景気低迷と貧困による男女間格差の拡大は、日本のジェンダーギャップ指数を低下させ、134カ国中101位にランクしました。このことを踏まえ、「第3次基本計画」のキーワードは「実効性」となったそ

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

おいて、男性向け、女性向け、それぞれに魅力ある講座を実施してきた。今後も粘り強く意識改革の働きかけに取り組んでいく。さらに、平成22年2月に改定した港区職員子育て応援プログラムに基づき、男性職員の育児休業取得率などの数値目標を掲げ、区内のモデル事業所としての取り組みを進めていく。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。



▲プラスチックごみの中間処理

中で、認定企業を加点対象とする。廃プラスチック混合可燃ごみの焼却実証確認の評価について

19年度以降年2回、同様の方法で調査を行い、結果は法規制値等を下回っていました。今後も継続して独自に大気環境調査を行い、区民の安全・安心の確保に努めてまいります。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

質問 区内企業の大半を占める中小企業の発展に向けて、官民が力を合わせた取り組みを推進することこそが区の果たすべき役割ではないでしょうか。①新たな中小企業振興策について。②経営悪化中小企業への支援について、お伺いします。

### 保育園・特養ホームの待機をなくし、再開発の検証を！

#### 共産党議員団

#### 特別養護老人ホームの増設を

質問 「ありすの杜」は、6百人を超える入所申し込みがあり、4百人が入れない。①全室ユニット型のため利用料が高い。低所得者も入れる多床室を含む特養ホームの早急な設置を。②78名が医療対応のため入所不可。医療対応が必要な人の入所枠を増やすべき。施設の要望を聞き人の支援、財政支援を。

質問 「ありすの杜」は、6百人を超える入所申し込みがあり、4百人が入れない。①全室ユニット型のため利用料が高い。低所得者も入れる多床室を含む特養ホームの早急な設置を。②78名が医療対応のため入所不可。医療対応が必要な人の入所枠を増やすべき。施設の要望を聞き人の支援、財政支援を。

質問 「ありすの杜」は、6百人を超える入所申し込みがあり、4百人が入れない。①全室ユニット型のため利用料が高い。低所得者も入れる多床室を含む特養ホームの早急な設置を。②78名が医療対応のため入所不可。医療対応が必要な人の入所枠を増やすべき。施設の要望を聞き人の支援、財政支援を。

#### 保育園の待機児童解消を

質問 待機児童が増え続け、4月でも千人近くが入所できない。待機児童解消にむけ、①未利用

質問 待機児童が増え続け、4月でも千人近くが入所できない。待機児童解消にむけ、①未利用

質問 待機児童が増え続け、4月でも千人近くが入所できない。待機児童解消にむけ、①未利用

#### 後期高齢者医療制度の廃止を

質問 民主党政権の新制度は、65歳以上の高齢者を別勘定の健康保険に加入させる改悪である。民主党は、野党時代、後期高齢者医療制度は高齢者を差別するひどい制度だと、共に廃止法案を提出した。後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。

質問 民主党政権の新制度は、65歳以上の高齢者を別勘定の健康保険に加入させる改悪である。民主党は、野党時代、後期高齢者医療制度は高齢者を差別するひどい制度だと、共に廃止法案を提出した。後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。

質問 民主党政権の新制度は、65歳以上の高齢者を別勘定の健康保険に加入させる改悪である。民主党は、野党時代、後期高齢者医療制度は高齢者を差別するひどい制度だと、共に廃止法案を提出した。後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。

#### 地上デジタル化について

質問 「テレビ難民」を生まないために①画面表示の計画を止め、アナログ放送停止計画の延期を国に求めること。②共同アンテナの地デジ化促進のため、共聴施設の調査、改修、撤去費用を負担するよう国に求めること。

質問 「テレビ難民」を生まないために①画面表示の計画を止め、アナログ放送停止計画の延期を国に求めること。②共同アンテナの地デジ化促進のため、共聴施設の調査、改修、撤去費用を負担するよう国に求めること。

質問 「テレビ難民」を生まないために①画面表示の計画を止め、アナログ放送停止計画の延期を国に求めること。②共同アンテナの地デジ化促進のため、共聴施設の調査、改修、撤去費用を負担するよう国に求めること。

#### 難聴者への磁気ループ(専用受信機を含む)の設置を

質問 難聴者や高齢者の社会参加のため、磁気ループ導入を。①福祉会館、区民センター、各総合支所等、区施設に積極的に設置を。

質問 難聴者や高齢者の社会参加のため、磁気ループ導入を。①福祉会館、区民センター、各総合支所等、区施設に積極的に設置を。

質問 難聴者や高齢者の社会参加のため、磁気ループ導入を。①福祉会館、区民センター、各総合支所等、区施設に積極的に設置を。

#### 核兵器廃絶の実現の取り組みを

質問 核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核兵器のない世界に

質問 核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核兵器のない世界に

質問 核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核兵器のない世界に

代表・一般質問

むけて重要な前進をとげた。① NPT再検討会議への平和市長会議と区の取り組みを広報紙、平和展等を通じ、広く区民に知らせ、区民の協力を得ること。②核兵器廃絶への各国協議の早期実施を各国に要請すること。

生活保護は憲法に基づき対応を 厚労省の調査では、生活保護基準の最低生活費を下回る世帯が705万世帯、生活保護の受給は108万世帯15.3%しかない。生活保護が受けられる方が切り捨てられている。港区でも相変わらず相談者の人間性を否定する対応が行われている。憲法、生活保護法に基づき、人

問味あふれる対応を。 生活保護制度の重要性を常に認識し、要件を満たし、かつ、生活保護の受給を求める方が保護を受けられないことがないよう、適切な適用に努める。

市街地再開発事業の検証実施を 港区都計審で、再開発について検証委員会設置が提案された。①提起された再開発事業の検証を具体的に実行すること。②住民、地権者の動態、環境への影響、災害時の安全、コミュニケーション等を正確に検証すること、また、区民が再開発事業、超高層ビル建設の是非をどう考えているか等も調査、検証を。

今後の財政運営の基本的な考え方について

公明党議員団

問 現下の社会経済情勢を捉え、新たな財政運営の基本的考え方を区民に示す時期に来ていると考えるが、区長のお考えは。

答 平成24年度を初年度とする「新たな財政運営方針」策定の中で考え方を明らかにしていく。

行政評価制度について

問 再構築にあたり区としてどのような考えで進めていくのか。

答 事務事業評価のほか政策評価としての体系化も考えている。区民等の視点を取り入れることも含め、検討を進めていく。

電子自治体の取り組みについて クラウドシステムなどのICTの新技术の活用について。国が有効な活用策等に関する実証実験等を行っている。区も運用の効率化等の方策としてその動向を注視している。

今後の電子自治体の進め方について 平成19年に総務省が作成した「新電子自治体推進指針」にて、2010年までに利便性等を実感できる電子自治体を目指すとしているが区の取り組みについて。

問 利便性の高い区民サービス提供と情報安全対策の強化を一体的に推進していく。

答 平成23年度には資産情報を反映した財務書類を作成し公表する。会計情報の行政経営への活用等についても検討していく。

港区国際化推進プランの周知と今後の進行管理、運営について 外国人への周知について。②プランの進行管理、運営、港区基本計画との関係について。

問 英語、ハンゲル等でも作成、区の外国語版ホームページに掲載。区内全大使館等に送付。②「港区国際化推進アドバイザリー会議」を設置、総合的な進行管



▲港区国際化推進プランの周知を

理を行う。平成23年度には基本計画見直しに合わせ、国際化推進プランの見直しを行う予定。

中小規模事業所における省エネ対策の推進について 省エネ対策を講じる事業所が多く誕生するためにもセミナーの周知等に積極的に取り組むことが重要と考えるが、今後の取り組みについて。

問 省エネセミナーを各地区で開催する等充実していく。また東京都とも連携し普及啓発に努める。

港区一般廃棄物処理基本計画について ①「港区一般廃棄物処理基本計画」策定の今後の取り組みと留意点について。②区民、事業者の意見の反映について。

問 ①基礎調査等を行い、港区環境審議会へ諮問、23年度に答申を受け処理基本計画に反映する。また、地域特性を踏まえた計画として策定していく。②区民、事業者の意見把握に努め、可能な限り処理基本計画に反映。

新教育センターにおける体験学習 センターの基本的機能について 気象科学館や区内各企業との連携等により、子どもたちの

学習意欲を喚起するような事業展開が望ましいと考えます。 他自治体の運営状況等を研究のうえ、子どもたちが来館するたびに新しい発見があるような事業展開をめざす。

介護予防事業の充実について 介護予防事業の更なる周知と、地域に偏らない事業の充実を推進すべきと考えます。

問 介護予防リーダー等の協力を得ての事業の周知、トレーニング機器の整備をし、介護予防総合センターを全区的なサービス拠点に、一層の充実を図る。

発達支援センターの目指すべき機能について 「発達障害者支援法」が施行され5年。区では横断的かつ継続的な支援が行えるよう、23年度中に発達支援センター機能を

問 正しい知識の普及啓発を目的とし本年10月の講演会で認知行動療法を取り上げる予定。昨年8月には「港区精神科・神経科・心療内科医療機関名簿」を作成配布。支援に役立てている。

問 平成22年度の診療報酬改定で4月から認知行動療法が保険適用となり今夏から同療法の実施者を養成する研修も開始予定となった。区では普及啓発についてどのように考えるのか。

問 正しい知識の普及啓発を目的とし本年10月の講演会で認知行動療法を取り上げる予定。昨年8月には「港区精神科・神経科・心療内科医療機関名簿」を作成配布。支援に役立てている。

問 平成22年度の区民税収入は前年度当初予算比35億円減の予測。無駄を省き、より必要な事業に集中投資する姿勢が求められる。①郷土資料館の21年度経費は入館者一人あたり1万円以上。必要な事業だが、文化事業とはいえず、経費削減や事業効果向上に取り組む、目標を立て評価を行うべき。また新資料館の設立はより少ない予算で最大の効果を上げる姿勢が必要。②検討中の新行政評価制度は区民や専門家からなる外部の視点を入れた聖域なき行政評価制度とすべき。③世田谷版事業仕分けへの評価と港区での導入の可能性は。

問 ①成年後見制度のさらなるPR、相談体制の充実、利用者が安心して任せられる後見人の育成が必要だが対策は。②困った時に今利用できるのがショートステイのあるべき姿。キャンセルが出たら利用者側にすぐ伝わる仕組みにするなど申込方法を利用者本位に改善すべき。

問 ①社会福祉協議会の取り組みを支援していく。②利便性を高めるため引き続き検討する。

問 選挙された区長は、区議会と並んで区政そのもの。区長と議会が論戦を交わすことが区政の原動力。事務当局はそれを代理できない。現状、残念ながら区長の療養は長引いている。特に、定例議会で区長の提案事項について直接論戦を交わせない事態は、重い。かつて、石橋湛山首相は、急病により、自らが提案した予算案の審議に出席できないと判明した時点で、首相を辞任した。それ程に重大なこと。また、方が一不測の緊急事態(大地震等)が招来した場合、迅速で臨機応変な判断と決断が否応なく求められる。しかし、今、誰が責任をもった陣頭指揮を執るのか。現在の区政は誠に不安定。区長が全快し、職務復帰するまで代理を立てる。復帰後その任を解く。それが責任ある区政運営のありようだ。区長が全快し、再び論戦を交わすことを期待している。

スリムで効果的な区政運営を

みらい

問 22年度の区民税収入は前年度当初予算比35億円減の予測。無駄を省き、より必要な事業に集中投資する姿勢が求められる。①郷土資料館の21年度経費は入館者一人あたり1万円以上。必要な事業だが、文化事業とはいえず、経費削減や事業効果向上に取り組む、目標を立て評価を行うべき。また新資料館の設立はより少ない予算で最大の効果を上げる姿勢が必要。②検討中の新行政評価制度は区民や専門家からなる外部の視点を入れた聖域なき行政評価制度とすべき。③世田谷版事業仕分けへの評価と港区での導入の可能性は。

問 ①成年後見制度のさらなるPR、相談体制の充実、利用者が安心して任せられる後見人の育成が必要だが対策は。②困った時に今利用できるのがショートステイのあるべき姿。キャンセルが出たら利用者側にすぐ伝わる仕組みにするなど申込方法を利用者本位に改善すべき。

問 ①社会福祉協議会の取り組みを支援していく。②利便性を高めるため引き続き検討する。

問 ①社会福祉協議会の取り組みを支援していく。②利便性を高めるため引き続き検討する。

区長職務代理者を置くべき 選挙された区長は、区議会と並んで区政そのもの。区長と議会が論戦を交わすことが区政の原動力。事務当局はそれを代理できない。現状、残念ながら区長の療養は長引いている。特に、定例議会で区長の提案事項について直接論戦を交わせない事態は、重い。かつて、石橋湛山首相は、急病により、自らが提案した予算案の審議に出席できないと判明した時点で、首相を辞任した。それ程に重大なこと。また、方が一不測の緊急事態(大地震等)が招来した場合、迅速で臨機応変な判断と決断が否応なく求められる。しかし、今、誰が責任をもった陣頭指揮を執るのか。現在の区政は誠に不安定。区長が全快し、職務復帰するまで代理を立てる。復帰後その任を解く。それが責任ある区政運営のありようだ。区長が全快し、再び論戦を交わすことを期待している。

問 選挙された区長は、区議会と並んで区政そのもの。区長と議会が論戦を交わすことが区政の原動力。事務当局はそれを代理できない。現状、残念ながら区長の療養は長引いている。特に、定例議会で区長の提案事項について直接論戦を交わせない事態は、重い。かつて、石橋湛山首相は、急病により、自らが提案した予算案の審議に出席できないと判明した時点で、首相を辞任した。それ程に重大なこと。また、方が一不測の緊急事態(大地震等)が招来した場合、迅速で臨機応変な判断と決断が否応なく求められる。しかし、今、誰が責任をもった陣頭指揮を執るのか。現在の区政は誠に不安定。区長が全快し、職務復帰するまで代理を立てる。復帰後その任を解く。それが責任ある区政運営のありようだ。区長が全快し、再び論戦を交わすことを期待している。

Table with contact information for various political parties: 自民党議員団 (電話: 3578-2927), 共産党議員団 (電話: 3578-2945), 公明党議員団 (電話: 3578-2935), フォーラム民主 (電話: 3578-2938), 保守日本 (電話: 3578-2958), みらい (電話: 3578-2933).

# 常任委員会の活動記録

## 総務

●平成21年度の歳出予算の経費で年度内に支出を終わらなかつたものについて平成22年度に繰り越して使用することとした「平成21年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書」(承認)

### ○主な質疑

- ①都補助金等との関係
- ②全国瞬時警報システム(J-ALERT)の必要性
- ③浜松町駅東西自由通路整備における民間事業者との協議

●財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が公益財団法人に移行したことに伴う「公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①区職員の財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団への派遣状況及び固有職員の常勤と非常勤の内訳
- ②区の幹部職員の再就職の現状

●「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴う「港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の施行に伴う「港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」2議案(2案原案可決)

### ○主な質疑

- ①育児休業等の取得を促進するための職場環境整備に向けた具体的な取り組み
- ②各休業制度における給与の支給

の有無と無給の場合の共済給付金の支給

●「雇用保険法」の一部改正に伴う「港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①雇用保険法の改正に伴う保険料率の改定内容
- ②末広橋改良工事(下部工)の工事請負契約の承認(原案可決)

●港南緑水公園整備工事(第1期)及び京浜運河沿緑地整備工事の「工事請負契約の承認」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①自然観察池で生き物が死ぬるようになっていること
- ②公園内でキャッチボールなどを行うことの可否
- ③公園管理棟の活用

●芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事の「工事請負契約の承認」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①外構の植栽
- ②園舎しゅん工後の移転に合わせた三年保育を実施すること
- ③高輪保育園等の改築のためのちゅう房機器60点の「物品の購入」(原案可決)

●喫茶コーナー利用者の想定人数

### ○主な質疑

- ①喫茶コーナー利用者の想定人数
- ②入札業者の特徴について
- ③次期行政情報システム構築のための「物品の購入」4議案(4案

## 保健福祉

●特別養護老人ホーム港南の郷等の「指定管理者の指定」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①データセンターの所在
- ②他区のシステム導入状況
- ③次期行政情報システム構築による区民サービスと経費削減のメリット

●芝浦小学校の改築のためのちゅう房機器82点の「物品の購入」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①既存のちゅう房機器の廃棄方法と他施設での再利用の予定
- ②区立小・中学校における食物アレルギーの対応状況
- ③閉会中の委員会における活動

●港区国民健康保険条例の一部を改正する条例の「専決処分」(承認)

### ○主な質疑

- ①「国民健康保険法」の一部改正に伴う「港区国民健康保険条例の一部を改正する条例」(原案可決)
- ②今回の条例改正が近年で最も保険料の負担増となること
- ③中間所得者層の負担を抑制するための軽減措置

●特別養護老人ホーム白金の森等の「指定管理者の指定」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①指定管理期間を十年間としなかった理由
- ②事業者選定の検証状況
- ③選考委員会の選考方法のあり方と資料の公開

●区立の特別養護老人ホームへの理学療法士の配置

### ○主な質疑

- ①選定された事業者の優れている点を他施設にも取り入れること
- ②特別養護老人ホームサン・サン赤坂等の「指定管理者の指定」(原案可決)
- ③現地見学会に応募事業者がすべて不参加となった理由

●南麻布高齢者在宅サービスセンター等、台場高齢者在宅サービスセンター、北青山高齢者在宅サービスセンター等、芝高齢者在宅サービスセンター等の「指定管理者の指定」4議案(4案原案可決)

### ○主な質疑

- ①区として統一した選考基準を設けること
- ②区が人件費を指定管理料として保障すること
- ③地域包括支援センターに寄せられる高齢者虐待の相談

●閉会中の委員会における活動

### ○主な報告事項

- ①港区立いきいきプラザの指定管理者の公募
- ②港区立いきいきプラザの指定管理料の公表
- ③港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)の策定

●平成22年度生活保護基準の改定

### ○主な質疑

- ①相互通行とした経緯
- ②私道とせよ区道とした理由
- ③三田小山町地区及び三田小山町東地区に関する再開発の補助金

●閉会中の委員会における活動

### ○主な報告事項

- ①魅力ある有栖川宮記念公園づくり事業
- ②(仮称)芝浦ふ頭駅前自転車駐輪場の設置
- ③港区緑と水の総合計画改定に向けた基本的方向性

## 建設

●建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める「訴えの提起」

### ○主な質疑

- ①2議案及び建物の滞納使用料等の支払を求める「訴えの提起」1議案(3案原案可決)
- ②建物明渡し及び滞納使用料等の支払を求める「訴えの提起」
- ③2議案及び建物の滞納使用料等の支払を求める「訴えの提起」

●環状第2号線新橋・虎ノ門地区第2種市街地再開発事業の施行に伴う4路線の「特別区道路線の廃止」、2路線の「特別区道路線の認定」2議案(2案原案可決)

### ○主な質疑

- ①新橋の将来のまちのあり方に関する区の考え
- ②桜田公園等の近隣の区有地の有効活用
- ③再開発による権利者の変化

●三田小山町地区第1種市街地再開発事業の施行に伴う「特別区道路線の認定」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①相互通行とした経緯
- ②私道とせよ区道とした理由
- ③三田小山町地区及び三田小山町東地区に関する再開発の補助金

●閉会中の委員会における活動

### ○主な報告事項

- ①魅力ある有栖川宮記念公園づくり事業
- ②(仮称)芝浦ふ頭駅前自転車駐輪場の設置
- ③港区緑と水の総合計画改定に向けた基本的方向性

●「地方税法」の一部改正に伴う「港区特別区税条例の一部を改正する条例」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①子ども手当の支給により扶養控

## 区民文教

●「地方税法」の一部改正に伴う「港区特別区税条例の一部を改正する条例」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①子ども手当の支給により扶養控

●除が廃止となることによる影響

### ○主な質疑

- ①生活環境影響調査結果の縦覧の周知の時期及び方法
- ②提出された意見書への対応
- ③新たなごみ処理施設設置に伴う近隣住民への影響

●「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴う「港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①幼稚園教育職員の超過勤務の内容と実態
- ②育児休業、介護休業の取得状況
- ③閉会中の委員会における活動

●閉会中の委員会における活動

### ○主な報告事項

- ①港区立大平台みなと荘指定管理者の公募
- ②港区国際化推進プラン
- ③中小企業の景況

# 特別委員会の活動記録

## 交通・環境等対策

●閉会中の主な報告事項

### ○主な報告事項

- ①港清掃工場2号焼却炉の自己規制値等の超過
- ②港資源化センター等の再編整備基本計画(案)
- ③優良集積所(保管場所)の認定

●閉会中の主な報告事項

### ○主な報告事項

- ①平成21年度都区財政調整再調整結果(港区)

## まちづくり・子育て等対策

●閉会中の委員会における活動

### ○主な報告事項

- ①認可外保育施設のドリームキッ

## エレベーター事故対策

●特定公共賃貸住宅シテイハイッ竹芝に設置されたエレベーターで発生した事故に伴い、区が被害に付いて、交換工事等に要した損害金の支払を求める「訴えの提起」(原案可決)

### ○主な質疑

- ①損害賠償請求額の内訳の詳細
- ②被告4社に対して連帯して支払いを求める理由
- ③エレベーターの保守管理における契約金額と業務内容

### ○主な質疑

- ①損害賠償請求額の内訳の詳細
- ②被告4社に対して連帯して支払いを求める理由
- ③エレベーターの保守管理における契約金額と業務内容



## 本会議(代表・一般質問)の録画映像をごらんください!!

港区議会では、インターネットで、本会議の録画映像を配信しています。平成21年第2回定例会から平成22年第2回定例会の代表・一般質問までの映像を配信しています。ホームページの画面の操作手順は次のとおりです。



① 港区議会ホームページにアクセスし、画面の右下にある、「港区議会インターネット録画中継」の文字をクリックします

「港区議会インターネット録画中継」をクリック。



② 会議を検索する画面になります

録画中継されている会議を検索するボタンです。4つの項目から選べます。

また、ホームページでは、区議会の役割や、『請願書・陳情書』の書き方・提出先、会議の傍聴手順なども掲載しています。

区議会だよりのバックナンバー、会議録(各定例会の本会議、議会運営委員会、予算・決算特別委員会、常任委員会、特別委員会)の閲覧・検索もできます。

お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!

●区議会のアドレス <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

## 一時保育のおしらせ

【申し込み・問い合わせ先】  
区議会事務局調査係  
電話 3578-2921

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんを預かりすることができ、傍聴しようとする会議の開会3日前(土日、祝祭日を除きます)までに区議会事務局へ電話等でご相談ください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

## 議会はどなたでも傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

本会議は議会棟6階の傍聴席入り口で、委員会は各委員会室で傍聴申込書に住所、氏名をご記入の上、傍聴券を受け取ってお入りください。



▲本会議場の傍聴席

## みなさんの声を区政に!

### — 請願書の書き方 —

区議会では、区政に対する意見や要望を請願書として受け付けています。特に定められた様式はありませんが、下記の書き方を参考に、次の必要事項を書いてください。

- ① 日本語で請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- ② 請願者の住所、氏名(自署又は記名押印)を書いてください。なお、請願者が多数のときは、代表者を定め署名簿を添付してください。
- ③ あて先は「港区議会議長」としてください。
- ④ 請願には、1名以上の紹介議員が必要です。

|  |   |
|--|---|
| (本文)   | (表紙)  |
| 請願の趣旨<br>.....<br>.....<br>.....<br>理由<br>.....<br>.....<br>.....<br>年月日<br>請願者住所 氏名 印<br>港区議会議長あて | ○○○○に関する請願<br>.....<br>.....<br>.....<br>紹介議員 |

【問い合わせ先】  
区議会事務局調査係  
電話 3578-2915

### 平成21年議案・請願等の議決件数

| 種類別       | 会議名                           | 議決件数       |            |            |            |             | 計   |
|-----------|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
|           |                               | 第1回定例会(2月) | 第1回臨時会(5月) | 第2回定例会(6月) | 第3回定例会(9月) | 第4回定例会(11月) |     |
| 区長提出      | 条例の制定改廃(96条第1項第1号)            | 22         | 3          | 7          | 4          | 13          | 49  |
|           | 予算(96条第1項第2号)                 | 9          |            | 2          | 3          | 5           | 19  |
|           | 決算(96条第1項第3号)                 |            |            |            | 5          |             | 5   |
|           | 契約の承認(96条第1項第5号)              | 4          |            | 7          | 1          | 3           | 15  |
|           | 建物の購入(96条第1項第8号)              |            |            | 1          |            |             | 1   |
|           | 土地の購入(96条第1項第8号)              |            |            |            |            | 1           | 1   |
|           | 物品の購入(96条第1項第8号)              |            |            | 7          | 1          |             | 8   |
|           | 負担付寄附・贈与の受領(96条第1項第9号)        |            |            |            |            |             |     |
|           | 権利の放棄(96条第1項第10号)             |            |            | 1          |            |             | 1   |
|           | 公の施設の長期かつ独占的利用(96条第1項第11号)    |            |            |            |            |             |     |
|           | 訴えの提起・和解・損害賠償額の決定(96条第1項第12号) | 1          |            |            | 3          |             | 4   |
|           | 特別区道路線の認定・廃止等                 |            |            | 4          |            |             | 4   |
|           | 人事の同意・推薦                      | 1          |            |            |            |             | 5   |
|           | あらたに生じた土地の確認                  |            |            |            |            |             | 6   |
| 町区域の新設・変更 | 専決処分の承認(179条)                 |            |            |            |            |             |     |
|           | 専決処分の承認(180条)                 | 1          |            | 1          |            |             | 3   |
| その他       | その他                           |            |            | 1          |            |             | 1   |
|           | その他                           | 1          |            | 1          | 1          |             | 3   |
| 計         |                               | 39         | 3          | 32         | 18         | 28          | 120 |
| 議員提出      | 条例等                           | 1          | 1          |            |            | 2           | 4   |
|           | 意見書・要望書・決議案                   | 3          |            | 2          | 2          | 3           | 10  |
| その他       | その他                           |            |            | 2          |            |             | 2   |
|           | その他                           | 4          | 1          | 4          | 2          | 5           | 16  |
| 選挙        | 選挙                            |            |            | 2          |            |             | 2   |
|           | 選挙                            |            |            | 4          |            |             | 4   |
| その他       | その他                           |            |            | 1          |            | 1           | 2   |
|           | その他                           | 1          |            |            | 1          |             | 2   |
| その他       | その他                           | 1          |            | 4          | 1          |             | 6   |
|           | その他                           |            |            |            |            |             |     |
| 計         |                               | 2          | 0          | 11         | 2          | 1           | 16  |
| 請願        | 採択                            | 1          |            | 1          | 4          | 2           | 8   |
|           | 採択                            |            |            | 1          |            | 3           | 4   |
| その他       | 採下                            |            |            | 1          |            |             | 1   |
|           | 採下                            |            |            |            |            |             |     |
| 計         |                               | 1          |            | 3          | 4          | 5           | 13  |
| 合計        |                               | 46         | 4          | 50         | 26         | 39          | 165 |

※「権利の放棄」に「和解」も含む。

### 平成21年委員会の開会状況

| 委員会名    | 月            |          |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    | 計   |     |
|---------|--------------|----------|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|-----|-----|
|         | 1            | 2        | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 |     |     |
| 常任委員会   | 総務           | 2        | 2  | 4  | 1  | 3  | 5  | 1 | 0  | 4  | 2  | 2  | 5   | 31  |
|         | 保健福祉         | 5        | 2  | 5  | 1  | 0  | 6  | 2 | 0  | 3  | 2  | 1  | 5   | 32  |
|         | 建設           | 4        | 3  | 5  | 0  | 1  | 6  | 1 | 0  | 4  | 2  | 1  | 5   | 32  |
|         | 区民文教         | 3        | 2  | 4  | 2  | 3  | 4  | 1 | 0  | 4  | 2  | 3  | 5   | 33  |
|         | 小計           | 14       | 9  | 18 | 4  | 7  | 21 | 5 | 0  | 15 | 8  | 7  | 20  | 128 |
|         | 特別委員会        | 交通・環境等対策 | 0  | 2  | 1  | 1  | 0  | 2 | 1  | 0  | 1  | 1  | 1   | 11  |
| 特別委員会   | 行財政等対策       | 3        | 1  | 2  | 0  | 0  | 1  | 1 | 0  | 1  | 1  | 1  | 12  |     |
|         | まちづくり・子育て等対策 | 0        | 1  | 2  | 1  | 0  | 1  | 1 | 0  | 1  | 1  | 0  | 10  |     |
|         | エレベーター事故対策   | 1        | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 1 | 0  | 0  | 1  | 0  | 7   |     |
|         | 小計           | 0        | 1  | 7  | 0  | 0  | 0  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  | 8   |     |
| 議会運営委員会 | 20年度決算       | 0        | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 3  | 5  | 0  | 0  | 8   |     |
| 小計      | 4            | 5        | 13 | 2  | 0  | 5  | 4  | 0 | 6  | 9  | 2  | 6  | 56  |     |
| 議会運営委員会 | 議会運営委員会・小委員会 | 1        | 3  | 3  | 0  | 3  | 4  | 0 | 0  | 3  | 1  | 4  | 1   | 23  |
| 小委員会    | 0            | 0        | 2  | 2  | 3  | 1  | 1  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  | 9   |     |
| 合計      | 19           | 17       | 36 | 8  | 13 | 31 | 10 | 0 | 24 | 18 | 13 | 27 | 216 |     |

### 平成21年定例会の開会状況

| 会議名    | 会期           | 延日数 | 本会議日数 |
|--------|--------------|-----|-------|
| 第1回定例会 | 2月25日～3月19日  | 23日 | 6日    |
| 第1回臨時会 | 5月29日        | 1日  | 1日    |
| 第2回定例会 | 6月10日～6月19日  | 10日 | 3日    |
| 第3回定例会 | 9月16日～10月9日  | 24日 | 3日    |
| 第4回定例会 | 11月26日～12月4日 | 9日  | 4日    |
| 計      |              | 67日 | 17日   |

### 平成21年中における請願の委員会別審査結果

| 委員会名      | 処理区分 |     |    |       |      | 計  |
|-----------|------|-----|----|-------|------|----|
|           | 採択   | 不採択 | 取下 | 継続審査中 | 審議未了 |    |
| 総務常任委員会   |      |     |    |       |      | 0  |
| 保健福祉常任委員会 | 3    | 1   |    | 5     |      | 9  |
| 建設常任委員会   | 2    | 1   | 1  | 5     |      | 9  |
| 区民文教常任委員会 | 3    | 2   |    | 3     |      | 8  |
| 計         | 8    | 4   | 1  | 13    | 0    | 26 |

「継続審査中」は、平成22年に持ち越された案件です。「審議未了」は、議員の任期満了に伴い、審査できなかった件数です。

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

| 平成22年 第2回定例会 案件名 |   | 議自<br>民<br>団 | 議共<br>産<br>団 | 議公<br>明<br>団 | 民<br>主<br>主 | 保<br>守<br>日<br>本 | み<br>ら<br>い | 議決<br>結<br>果 |
|------------------|---|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------|-------------|--------------|
| 区長報告<br>第3号      | 専決処分について(港区国民健康保険条例の一部を改正する条例)              | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 承認           |
| 区長報告<br>第4号      | 平成21年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書                    | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 承認           |
| 議案<br>第36号       | 公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例            | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第37号       | 港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例            | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第38号       | 港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                  | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第39号       | 港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例                   | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第40号       | 港区特別区税条例の一部を改正する条例                          | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第41号       | 財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例  | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第42号       | 港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例               | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第43号       | 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例                        | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第44号       | 港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例       | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第45号       | 工事請負契約の承認について(末広橋改良工事(下部工))                 | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第46号       | 工事請負契約の承認について(港南緑水公園整備工事(第1期)及び京浜運河沿緑地整備工事) | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第47号       | 工事請負契約の承認について(港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事)        | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第48号       | 物品の購入について(高輪保育園等ちゅう房機器)                     | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第49号       | 物品の購入について(次期行政情報システム共通基盤用サーバー等)             | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第50号       | 物品の購入について(次期行政情報システム共通基盤用ソフトウェア)            | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第51号       | 物品の購入について(次期行政情報システム住民記録・国保・年金システム用サーバー等)   | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第52号       | 物品の購入について(次期行政情報システム住民記録・国保・年金システム用ソフトウェア)  | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第53号       | 物品の購入について(芝浦小学校ちゅう房機器)                      | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第54号       | 訴えの提起について                                   | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第55号       | 訴えの提起について                                   | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第56号       | 訴えの提起について                                   | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |

| 平成22年 第2回定例会 案件名  |                                    | 議自<br>民<br>団 | 議共<br>産<br>団 | 議公<br>明<br>団 | 民<br>主<br>主 | 保<br>守<br>日<br>本 | み<br>ら<br>い | 議決<br>結<br>果 |
|-------------------|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------|-------------|--------------|
| 議案<br>第57号        | 訴えの提起について                          | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第58号        | 指定管理者の指定について(港区立こうなん星の公園自転車駐車場)    | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第59号        | 指定管理者の指定について(港区立特別養護老人ホーム白金の森等)    | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第60号        | 指定管理者の指定について(港区立特別養護老人ホーム港南の郷等)    | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第61号        | 指定管理者の指定について(港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等) | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第62号        | 指定管理者の指定について(港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等) | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第63号        | 指定管理者の指定について(港区立台場高齢者在宅サービスセンター)   | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第64号        | 指定管理者の指定について(港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等) | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第65号        | 指定管理者の指定について(港区立芝高齢者在宅サービスセンター等)   | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第66号        | 特別区道路線の廃止について(虎ノ門一丁目)              | ○            | ×            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第67号        | 特別区道路線の認定について(虎ノ門一丁目)              | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 議案<br>第68号        | 特別区道路線の認定について(三田一丁目)               | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 請願<br>第22<br>第14号 | グループホーム整備・設置支援への充実を求める請願           | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 採択           |
| 請願<br>第22<br>第15号 | 「障がい者グループホーム建設の早期実現について」の請願        | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 採択           |
| 請願<br>第22<br>第16号 | 「港区立東町小学校の有効活用」に関する請願              | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 採択           |
| 請願<br>第22<br>第17号 | 子宮頸がんワクチンへの助成制度創設を求める請願            | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 採択           |
| 発案<br>第22<br>第12号 | 労働者派遣法の慎重審議と早期抜本改正を求める意見書          | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |
| 発案<br>第22<br>第13号 | 小学校6年生までの医療費無料化のすみやかな実施を求める意見書     | ○            | ○            | ○            | ○           | ○                | ○           | 原案可決         |



左から、張成慶参事官、島田幸雄議長

▼区議会では、4月14日に発生した中国地震により、不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と被災地の一刻も早い復興をお祈りし、4月20日副区長とともに中国大使館へお見舞金をお届けしました。



副議長  
小阿熊近池達  
斉部田藤田下  
太浩ちまこうマ  
郎子づさきうサ  
子子子子子子

編集委員

▼第3回定例会は9月中旬に開会する予定です。

あとがき

住所 三田2-8-12  
電話 3453-6840

【議員の住所変更】

ゆうき くみこ  
自民党議員団 12人  
公明党議員団 6人  
共産党議員団 6人  
フォーラム民主 5人  
保守日本 3人  
みらい 2人

◎会派の構成人数

所属議員  
山本 閉留巳  
水野 むねひろ  
鈴木 洋一

◎会派結成

6月17日に新会派「保守日本」が結成されました。

議会人事の動き

◆この「区議会だより」は、新聞(朝日・毎日・読売・日本経済・産経・東京)に折り込んでいます。また、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、東京メトロ7駅(表参道・乃木坂・赤坂・広尾・神谷町・白金台・六本木一丁目)などに置いてあります。◆新聞を購読していない人のために、区の主な施設の窓口にも置いてあります。◆戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡下さい。◆「点字区議会だより」「声の区議会だより」も発行していますので、ご利用ください。【申し込み・問い合わせ先】 区議会事務局調査係 3578-2921